

# 防災・減災対策特別委員会報告書

平成30年12月



## 1 特別委員会設置の経緯

本市は、荒川をはじめとする河川に四方を囲まれており、台風や豪雨等によって、これまで地理的・地形的条件から、洪水や内水はん濫がしばしば発生し、大きな被害を受けてきた。また、平成29年10月の台風第21号では、一部の地域で内水による大きな被害を受けた。

さらに水害以外にも、これまでに東日本大震災、県内で発生した竜巻による突風被害、大雪による被害などの危険性も含め、多様な災害に対する対策が求められている。

加えて、災害を未然に防ぐとともに、日頃からの備えにより被害を減らすことが極めて重要である。

こうした防災・減災の実現には、市民及び事業者が自らの身を自らで守るという自助、地域の住民や事業者が互いに助け合い、守り合うという共助及び市、県、国等が行う公助が連携して、対策に取り組む必要がある。

いつ起きるか分からない災害から多くのいのちを守るためにそれぞれがどのように防災・減災対策に取り組むべきか、調査・研究することを目的に平成29年12月13日、防災・減災対策特別委員会を設置した。

## 2 付議事件

防災・減災対策について

- 1、地震災害対策に関する事
- 2、風水害対策に関する事
- 3、大規模な火災対策に関する事

## 3 特別委員の定数及び委員名簿

定数：10人

委員長 吉野郁恵

副委員長 樋口直喜

委員 海沼秀幸

委員 小高浩行（平成30年4月6日選任）

委員 池浜あけみ

委員 伊藤正子

委員 今野英子

委員 大泉一夫（平成30年4月6日選任）

委員 片野広隆（平成30年4月6日選任）

委員 矢部 節

前委員長 小野澤 康 弘 (平成30年4月6日辞任)  
 前副委員長 桐 野 忠 (平成30年4月6日辞任)  
 前委員 山 木 綾 子 (平成30年4月6日辞任)

#### 4 特別委員会の活動状況

	日付	概要
	平成29年 12月13日	防災・減災対策特別委員会を設置した。
第1回	12月20日	1. 正副委員長互選について 2. 防災・減災対策について
第2回	平成30年 1月23日	1. 平成30年1月23日からの降雪への本市の 対応等について 2. 今後の会議の進め方について
第3回	3月19日	1. 水害対策について ・台風第21号に対する初動対応にかか る内部検証結果について 2. 今後の会議の進め方について
	4月 3日	常総市視察 ・平成27年度関東・東北豪雨災害につい て
第4回	4月 6日	1. 正副委員長互選について
第5回	5月15日	1. 水害対策について ・常総市の視察を踏まえての意見交換に ついて ・本市の水害対策の取り組み状況につい て
第6回	6月27日	1. 本市の水害対策の取り組み状況につい て 2. 水害対策を初めとした防災・減災に関 する要請書(案)について 3. 今後の会議の進め方について
	6月27日	特別委員会として「水害対策を初めとした 防災・減災に関する要請書」を市長へ提出 した。
	7月31日	1. 埼玉県防災学習センター視察

		・ 埼玉県防災の取り組み及び災害時の県、市の役割等について
第7回	9月26日	1. 本市の水害対策等の取り組み状況について 2. 地域防災計画について 3. 今後の会議の進め方について
第8回	10月29日	1. 川越市地域防災計画の見直しについて 2. 今後の会議の進め方について
第9回	11月16日	1. 本市の水害対策等の取り組み状況について 2. 川越市地域防災計画の見直しについて 3. 今後の会議の進め方について
第10回	12月19日	1. 本市の水害対策等の取り組み状況について 2. 調査報告書について

## 5 調査のまとめ

本特別委員会は、平成29年12月に設置され、これまで9回、付議事件を調査してきた。

まず、本特別委員会としては、平成29年10月の台風第21号により市内の一部地域で内水による大きな被害を受けたことにより、次期の本格的な雨期を迎える前までに付議事件の1つである風水害対策に関することを他市の事例や常総市を視察し、優先的に調査した。

その調査結果を踏まえ平成30年6月に本特別委員会として市長へ水害対策をはじめとした防災・減災に関する要請（別紙参照）を行った。

その要請書の取組状況は、「本市として現在、要請された6項目を重く受け止めて、着実に取り組んでいる。」とのことだが、とりわけ災害復旧工事は、市民の生命と財産を守るために早期完了することを切に要望する。

次に付議事件全般を調査するため、まず、埼玉県防災学習センターの視察を行い、実際に自ら災害の模擬体験をするとともに埼玉県危機管理防災部消防防災課の職員から埼玉県の防災の取り組み及び災害時の県市の役割等について聞き取り調査を行った。また、「川越市地域防災計画」を調査することとし、その調査の中、「川越市地域防災計画」の見直しを進めていることが明らかになった。本特別委員会としては、基本理念となる「防災ビジョン」及び「基本理念の実現を図るための3つの方向性」の見直しに対して、本特

別委員会の意見を反映させるべく、特に災害時要援護者における安全性の確保や防災・減災対策を進める過程において女性や高齢者、障害者等の参画並びにその多様な視点を取り入れるよう調査を通じて意見した。

結びに災害における行政の公助に資する機能強化は勿論のこと、自助、共助により守れる命が多いことから、「自分の命は自分で守る」、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識の啓発や地域コミュニティの連携が機能しうる研修や訓練の実施を平常時から推進するよう市に要望する。

さらに、東日本大震災や熊本地震、台風、洪水、豪雪災害などを通して新たに見出された課題や問題点などは、国や県の見直しを待つことなく、又財政上の理由のみで取り組みへの可否を判断することなく、市民の生命、身体、財産を守ることを第一に考え、早急に対処されるよう努められたい。

# 要 請 書

川越市議会防災・減災対策特別委員会





## 水害対策をはじめとした防災・減災に関する要請書

議会では、平成29年10月に発生した台風第21号による被害を契機に設置した防災・減災対策特別委員会において、これまでの間、付議事件の1つである風水害対策に関する事、とりわけ二度と同じような被害が起こらないよう対策を講じる必要があるとの共通認識のもと、他市の事例などを参考にし、水害対策について優先的に調査を行っている。

これから本格的な雨期を迎え、市民の生命と財産を守るために下記の事項を緊急に要請する。

### 記

#### ○早急な災害復旧について

一刻も早い災害復旧に努めるとともに復旧工事が完了するまでの間、二次災害が発生しないよう、その対策を講じること。

また、被災者支援の充実を検討すること。

#### ○組織体制の見直しについて

これまでの間、庁内の組織体制の見直しが図られたが、消防等関係機関や市民との連携についても早急に見直しを行うこと。

#### ○人材育成について

市民や市職員の防災知識の向上を図り、地域の防災アドバイザーとなる防災士の育成に努めるとともにその補助を図ること。

○市民への啓発活動について

自助・共助・公助の観点から防災ハンドブックや内水・洪水ハザードマップを早急に作成し、全戸配布するとともにホームページでの周知に努めること。

○マイタイムラインの普及について

災害の発生を前提に、災害時に発生する状況を予め想定し、市、地域住民や関係機関などが連携した防災行動とその実施主体を整理したマイタイムラインを策定するとともに災害の早期予知に努めること。

○防災訓練の充実について

地域ごとの特徴を捉え、画一的な訓練ではなく、地域住民とのコミュニケーションを図り、地域に即した実効性のある訓練を実施すること。

平成30年6月27日

川越市長 川 合 善 明 様

川越市議会防災・減災対策特別委員会





平成30年11月29日

防災・減災対策特別委員会の「要請書」に対する取り組み状況について

防災危機管理室  
建設部  
上下水道局

平成30年6月27日に防災・減災対策特別委員会から川越市長あてに提出された「要請書」に対する市の取り組み状況について、以下のとおり報告いたします。

1 早急な災害復旧について

(1) 江川流域都市下水路復旧工事について

昨年の台風第21号により被災した江川流域都市下水路下流部の護岸復旧につきましては、現在、両岸の護岸復旧の施工までは終了し、引き続き、護岸に付帯するフェンス等の復旧を進めている状況でございます。

今後は、江川流域都市下水路左岸側に並行する道路の復旧を進める予定となっております。

本事業につきましては、長期間にわたる交通規制等により地域の皆様にご迷惑をお掛けしているところではございますが、安全対策を講じながら、一日も早い復旧に努めてまいります。

(2) 中島雨水ポンプ場機電設備復旧修繕工事について

本工事は、昨年の台風第21号による浸水被害を受けた中島雨水ポンプ場の機電設備の復旧を行ったもので、7月26日に工事を完了しております。

(3) 中島雨水ポンプ場のバイパス管設置計画（案）について

中島雨水ポンプ場は、ポンプ場周辺約10haの雨水を江川流域都市下水路に排水しておりますが、昨年の台風第21号のような大量の降雨が発生した場合には、江川流域都市下水路が満水となり雨水の排水が出来なくなります。

そこで、中島雨水ポンプ場のバイパス管を設置することにより、放流協議における条件に基づいて、暫定的に寺尾調節池に直接排水しようとするものでございます。

バイパス管の概要としましては、管種はダクタイル鋳鉄管（DIP）、管径は700mmとして協議中でございます。

また、埼玉県との協議状況につきましては、8月、10月及び11月に川越県土整備事務所と構造について協議を行っており、現在も協議を進めている状況でございます。

なお、埼玉県の放流協議における条件としまして、平成29年12月5日付け川整第1361号で、「寺尾調節池への放流について」の回答は「寺尾調節池への内水排水については原則認めない。但し、新河岸川への放流ができない等やむを得ない状況において、その後の降雨の予測や支川の状況等を加味し調節池の水位が上昇しない状況であり、下流域への影響が発生しないと判断できた時点で、暫定的な排水を認める。なお、今後の排水計画を進めるうえで、ポンプ等を設置する場合は、別途協議願います。」と川越県土整備事務所から回答を得ております。

今後の予定につきましては、年度内に川越県土整備事務所と協議の完了を目指し、その後、関係課とバイパス管の整備に向けた協議を進めてまいりたいと考えております。

#### (4) 被災者支援について

被災者支援につきましては、平成29年12月に埼玉県に埼玉県・市町村被災者安心支援制度の適用範囲の拡充を要望しております。

県では、8月に県内市町村を対象に支援制度見直しに関する調査を実施するなど検討を進めているところでございますので、市といたしましては、県の検討結果を踏まえて対応してまいりたいと考えております。

## 2 組織体制の見直しについて

### (1) 組織体制の見直しについて

見直しを進めてきた市の組織体制につきましては、訓練や災害対応を通じて、課題を抽出し検討を重ねております。

今後も、様々な訓練を重ね、災害対応力の強化に努めてまいります。

### (2) 防災関係機関との連携について

防災関係機関とは、11月の総合防災訓練を通じて連携確認を行うとともに、消防とは、7月に消防職員を対象に市が作成した水害リスク図の説明会を開催するなど、情報共有のあり方や災害現場における連携について協議を重ねてまいりました。

さらに、県、消防及び警察が実施する訓練に市職員を出向させて、活動状況を把握するなかから、情報共有のあり方について検討を重ね、連携強化に努めております。

### (3) 市民との連携について

市民との連携につきましては、地域で行われている自主防災訓練な

どに市職員が出向し、防災講話を通じて自助、共助、公助をつなぐ重要性について説明し、連携強化に努めております。

### 3 人材育成について

#### (1) 防災知識の向上について

最新の防災知識を記載した防災タウンページを作成し、7月に全戸配布し、市民の防災知識向上を図っております。

また、埼玉県自主防災リーダー養成指導員を地域の自主防災訓練等に派遣し、防災知識の普及に努めております。

#### (2) 防災士の育成について

従来から川越市自主防災会連絡会を通じて、自主防災組織リーダー養成講座を開催（今年度は平成31年1月に予定）し、地域の防災リーダーの育成に努めております。

また、防災士の育成につきましては、資格取得費用を自主防災組織の活動補助金の対象としております。

### 4 市民への啓発活動について

#### (1) 水害ハザードマップについて

洪水ハザードマップにつきましては、現在、荒川・入間川洪水ハザードマップと新河岸川洪水ハザードマップを公表している中で、国土交通省より、直轄区間を対象とする新たな荒川や入間川などの浸水想定区域図が公表され、またハザードマップ作成に関わる手引きが改訂されている状況でございます。

このような状況を受けまして、本年度に荒川・入間川の洪水ハザードマップの更新を行うとともに、既存の新河岸川洪水ハザードマップ及び本市上下水道局が公表している内水ハザードマップの3種類のマップをひとつの冊子にまとめた水害ハザードマップを作成しているところでございます。

今後は、年内を目途に水害ハザードマップの全戸配布を予定しております。

また、10月15日より、本市ホームページの小江戸川越マップに公開しております洪水ハザードマップの情報につきましても、必要に応じて更新しながら、適切な情報発信や利便性の向上等に努めてまいります。

#### (2) 防災タウンページについて

最新の防災知識を記載した防災タウンページを作成し、7月に全戸配布し、自助としての備え等について啓発に努めております。

## 5 マイタイムラインの普及について

水害に関するマイタイムラインにつきましては、台風や集中豪雨により、河川の水位が上昇した場合を想定し、防災行動を時系列に整理し、迅速な避難行動につなげるためのツールでございます。

このマイタイムラインの普及を促進するため、本年度作成している水害ハザードマップの防災学習情報として、マイタイムラインの項目を掲載する予定としております。

また、市のホームページには、洪水対応タイムラインを掲載し、市民一人ひとりのマイタイムライン作成の普及促進に努めております。

今後も、関係部署が連携しながら、マイタイムラインの普及に努めてまいります。

## 6 防災訓練の充実について

従来から、各地域で行っている自主防災訓練に市職員等が出向し、防災講話を通じて防災知識の普及に努めております。

今後は、訓練時に実技指導に当たっている消防とも連携し、地域の実状に即した訓練を検討してまいります。